

教習時間延長のお知らせ

9月に入っても厳しい暑さが続いております。在校生の皆様にあつては、体調に充分気を付けていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止の休校明けより教習予約が取りにくい状態が続いておりますことをお詫びいたします。そこで、少しでも皆様に受講していただけるよう急遽下記の通り第1段階の教習時限を追加実施することとなりましたので、お知らせいたします。

追加教習時限

9月12日（土）以降の土曜、日曜、祝日の8時限目

（教習時間は**17:20～18:10**となります。（配車締切17:10））

実施期間

当面の間（状況により中止、または終了します。）

教習段階

第1段階専用 とします。

その他

- 実車の技能教習とは別に、第2段階のシミュレーターを実施する場合も有ります。
- 特別実施となりますので、8時限目終了後のスクールバス運行はいたしません。予めご了承ください。
- 検定のお申し込み等の事務所業務は8時限目開始後には承ることができません。ご希望の方は8時限目開始までにお問い合わせいたします。

令和2年9月10日

阪神ライディングスクール 管理者